

公社日技第 09-06 号
2020 年 9 月 4 日

地域組織会長 殿

公益社団法人 日本歯科技工士会
会 長 杉 岡 範 明
(公印省略)

厚生労働省「令和 2 年度歯科技工士の人材確保対策事業」に関するお知らせ

毎々の会務遂行並びにご協力、まことに深謝いたします。

さて、厚生労働省では、卒前教育では経験できないより歯科臨床を身近に感じ、臨床に即した知識・技術を習得することができる研修を実施し、歯科技工士の人材確保を図ることを目的として「令和 2 年度歯科技工士の人材確保対策事業」を実施しています。

今回、事業委託を受ける明倫短期大学から、歯科技工士に対する研修プログラムの実施に関するご案内がありましたのでお知らせいたします。研修は 3 つのプログラムからなり、9 月から明倫短期大学（新潟県新潟市）を会場として開講予定ですが、e-learning によりオンライン受講も可能となっています。

ついては、下記の通りフライヤー（チラシ）等を同送いたしますので、内容をご確認いただき貴会会員へご案内下さればと思います。

なお、本件に関するお問い合わせ等については明倫短期大学へ直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

記

(同送資料)

1. 明倫短期大学からの「歯科技工士の人材確保対策事業」研修プログラム案内文書
2. 「やりがい新発見!! 選べる歯科技工プログラム」フライヤー 5 枚

(お問い合わせ先)

明倫短期大学 教務課 (担当: 田村 様)

TEL: 025-232-6352 FAX: 025-232-6335

e-mail: manabi@meirin-c.ac.jp

URL: <https://dt-measures.meirin-c.ac.jp/> (研修プログラムに関する専用サイト)

※日本歯科技工士会ホームページにも、本研修プログラムに関する案内を掲載いたします。

以 上

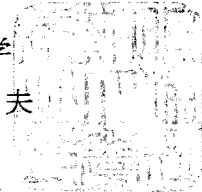
明倫短教第 46 号

令和 2 年 8 月 21 日

公益社団法人日本歯科技工士会
会長 杉岡 範明 様

明倫短期大学

学長 宮崎秀夫



「歯科技工士の人材確保対策事業」研修プログラムのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本学の教育研究につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび本学は、厚生労働省「令和 2 年度歯科技工士の人材確保対策事業」に採択され、歯科技工士に対する研修プログラムを実施することとなりました。本事業は、歯科技工士の離職防止及び人材の確保を目的としております。そのため、本プログラムでは、歯科技工士が製作した歯科技工装置等が、実際の歯科治療や訪問診療の現場でどのように取り扱われているか、また歯科補綴治療（特に全部床義歯の治療）や口腔リハビリテーション（訪問診療）がどのように行われているか等を臨地研修していただき、歯科技工士が歯科医療従事者の重要な一員であることを再認識していただく内容といたしました。遠方や開催日程等の理由により、臨地研修に参加できない方向けとして、各プログラムについて e-learning 学習支援システムを用いた遠隔授業による受講も可能としています。受講料は無料、希望する講座のみ受講することも可能です。

つきましては、貴会の会員様宛に、研修についてご案内させていただきたく、甚だ勝手ではございますがフライヤーを同封させていただきました。対象となる方にぜひご紹介いただき、事業の実施にご協力賜りますよう何卒お願い申し上げます。

なお、本研修の詳細につきましては、本学ホームページに随時掲載しております。その他、ご不明な点等ございましたら、下記担当宛てお問い合わせいただきたくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬白

[お問い合わせ先]

〒950-2086 新潟市西区真砂 3-16-10 明倫短期大学 教務課 (担当 田村徳幸)

TEL 025-232-6352 (教務課直通)

FAX 025-232-6335

URL : <https://www.meirin-c.ac.jp/>

E-mail: manabi@meirin-c.ac.jp